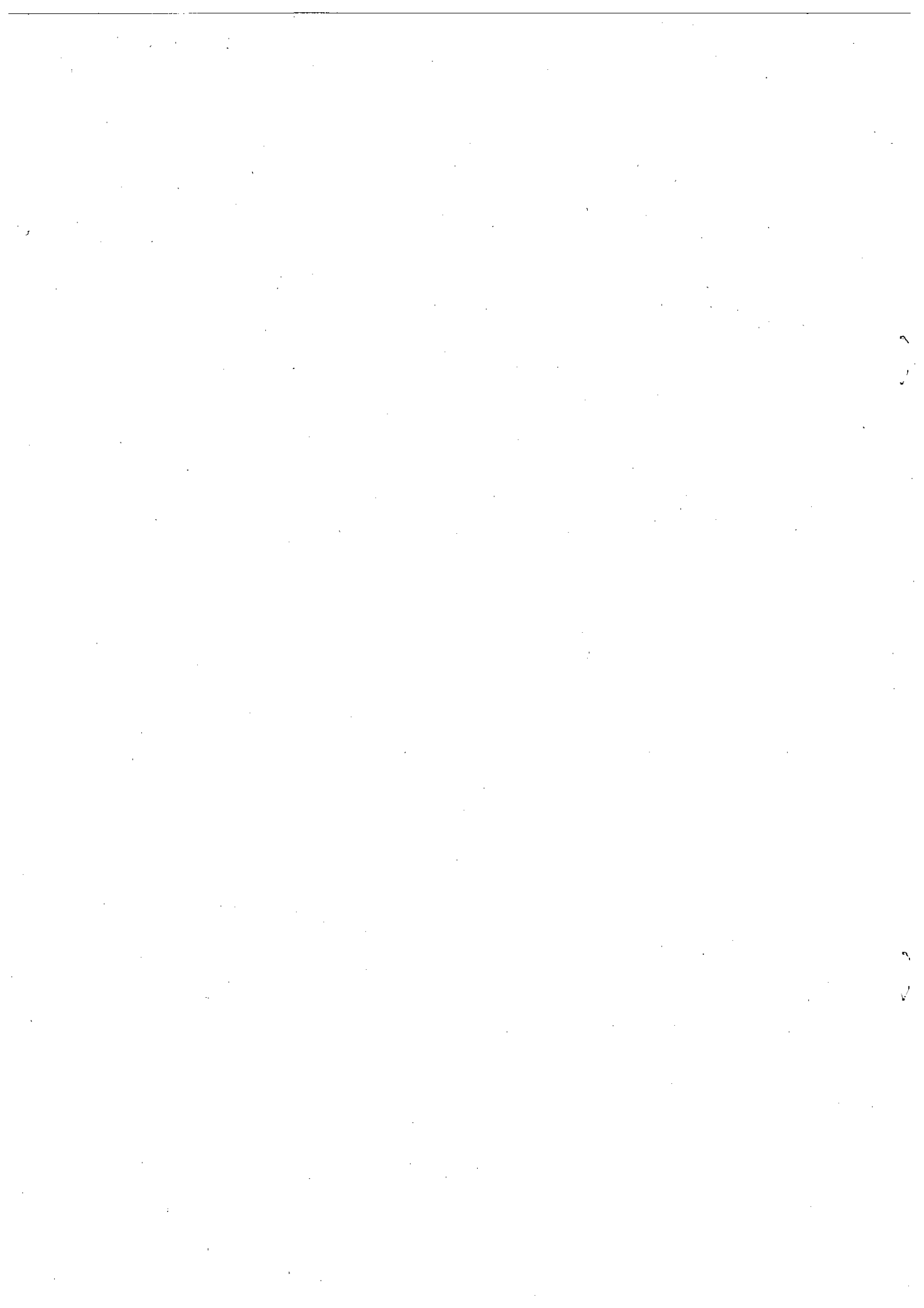


決算審査特別委員会

鳥取県債権回収計画等に関する

条例に基づく報告の概要

平成27年10月8日



・税外未収金の総額は、平成25年度末の25億3,661万円が、平成26年度末には25億6,323万円となり、2,662万円増加した。

※ 企業の経営不振に伴う企業立地補助金等の返還金(7,554万円)が新規に発生している。

・平成26年度の債権回収計画の県全体での達成率は107.3%であった。

・平成27年度は15億8,291万円を計画的に回収に取り組む債権に分類し、そのうち、1億7,012万円(26年度回収実績の2.1%増)の回収を目標としている。

(単位：千円)

	平成25年度末 未収債権額	平成26年度			平成26年度末 未収債権額	平成27年度 回収目標額 (今回報告)
		回収目標額 (議会報告済)	回収等実績額 (今回報告)	目標達成率		
合計	2,536,605		166,656		2,563,225	
計画的 回収債権	1,542,195	155,261	166,653	107.3%	1,582,906	170,123
その他債権	994,411		3		980,319	

・「計画的回収債権」：税外未収金のうち、計画的に債権回収に取り組む債権をいうが、債務者の資力が乏しく分割納付を認めているもの、遠隔地居住等により面談・交渉が困難なものがある。

・「その他債権」：「計画的回収債権」以外の債権で、回収に取り組むものの、現実には次のような事情があることから計画的な回収が難しいものである。

- ① 法人が事業休止し(事実上の倒産)、再開の見込みがないもの
- ② 債務者が所在不明のもの
- ③ 債務者が破産・免責されたもの
- ④ 債務者が資力がないもの
- ⑤ 債務者が死亡し、相続人が不存在的なもの
- ⑥ その他特別な事情があるもの

(単位：千円)

平成25年度末 未収債権額 (A)	平成26年度			平成26年度末 未収債権額 (A-B-C+D)
	回収等実績 (B)	不納欠損等 (C)	新規未収債権額 (D)	
2,536,605	166,656	25,557	218,833	2,563,225

1 平成26年度債権回収債権回収計画の達成状況

(単位：千円)

部局名	平成25年度末 未収債権額	計画的回収債権				その他債権 回収額	不納欠損等	
		債権額	目 標		実 績			
			回収額	回収率	回収額			回収率
元気づくり総本部	13	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0
総務部	24,049	22,918	3,314	14.5%	3,527	15.4%	0	0
地域振興部	7	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0
福祉保健部	124,029	109,255	17,884	16.4%	17,713	16.2%	0	12,630
生活環境部	264,384	261,339	14,173	5.4%	11,668	4.5%	0	0
商工労働部	584,129	580,008	7,700	1.3%	810	0.1%	0	0
農林水産部	37,228	34,125	9,631	28.2%	10,377	30.4%	3	14
県土整備部	962,110	1,289	670	52.0%	439	34.1%	0	10,918
会計管理者	123	0	0	—	0	—	0	0
教育委員会	327,064	323,123	49,261	15.2%	67,565	20.9%	0	615
警察本部	2,348	2,315	748	32.3%	1,020	44.1%	0	78
病院局	210,982	207,804	51,861	25.0%	53,533	25.8%	0	1,303
企業局	140	0	0	—	0	—	0	0
合 計	2,536,605	1,542,195	155,261	10.1%	166,653	10.8%	3	25,557

(注) 千円未満の端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

2 平成27年度債権回収計画

(単位：千円)

部局名	平成26年度末 未収債権額	計画的回収債権				主な未収金
		債権額	目 標		平成26年度 回収実績	
			回収額	回収率		
元気づくり総本部	14	13	13	100.0%	0	文書の写し交付経費(14)
総務部	21,679	20,549	3,242	15.8%	3,527	専修学校等奨学資金(19,370)
地域振興部	7	7	7	100.0%	0	物品売払収入(3)
福祉保健部	113,976	109,926	19,124	17.4%	17,588	母子福祉資金貸付金(53,937)
生活環境部	266,449	260,342	15,334	5.9%	11,668	県営住宅明渡等損害賠償金等(160,096) 県営住宅家賃等(70,454)
商工労働部	658,855	654,735	10,951	1.7%	810	中小企業高度化資金貸付金(565,198) 企業立地事業補助金返還金(45,788)
農林水産部	35,074	25,202	2,966	11.8%	10,377	国営大江山麓土地改良事業負担金(11,614)
県土整備部	950,888	713	130	18.2%	375	河川法第67条による原因者負担金(936,233)
会計管理者	125	2	2	100.0%	0	物品売買契約解除違約金(123)
教育委員会	312,738	312,561	66,390	21.2%	67,565	進学奨励資金貸付金(203,665) 育英奨学資金貸付金(107,852)
警察本部	1,979	1,979	711	36.0%	1,020	放置違反金(1,365)
病院局	200,933	196,877	51,252	26.0%	53,533	医業未収金(200,543)
企業局	507	0	0	—	0	工業用水給水料金(507)
合 計	2,563,225	1,582,906	170,123	10.7%	166,463	

(注) 千円未満の端数を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※ 主な取組方針

- (1) 債権ごとのマニュアルにより、債権の性格を踏まえた適切な債権管理を行う。
- (2) 債権の回収困難度等について区分を行い、メリハリをつけた債権管理を行う。
- (3) 未収発生後早期に対応する。
また、粘り強く、電話及び訪問等により交渉する。
- (4) 職員による対応が困難な債権については、早期に弁護士、債権回収会社への外部委託を行う。
また、特に悪質と判断されるものについては法的措置を講ずる。

3 個別の回収状況を報告する債権(1件7千万円以上の債権)

主たる債務者等	債権額	債権の概要	これまでの取組状況と今後の取組方針
	延滞開始後の回収実績		
久本砕石株式会社 (河川法第67条による原因者負担金)	889,308千円	<ul style="list-style-type: none"> 採石場敷地内に堆積していた土砂が崩落し、千代川を閉塞させたことから、県が河川管理者として支出した復旧費用を原因者に求めているもの 	<ul style="list-style-type: none"> 法人は既に解散されていることから回収不能である。 一方、元役員に対して損害賠償の履行を求めており、実質的な経営者に対し重点的に督促を行うこととしている。なお、平成27年6月から月千円を納付し始めたところ。
	21,280千円 (26年度は回収できず)		
株式会社日野ショッピングプラザ (中小企業高度化資金等貸付金)	144,736千円	<ul style="list-style-type: none"> 地元小売業者による共同出資会社が共同店舗を建設するための資金を貸し付けたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 主債務者及び連帯保証人に対して、弁済交渉や回収方針等の説明を継続して実施し、抵当物件の処分をはじめ、連帯保証人からの弁済による回収を図った。 今後も残る抵当物件の処分を進め、弁済交渉を継続する。
	37,792千円 (うち26年度回収額470千円)		
鳥取木材加工協同組合 (中小企業高度化資金等貸付金)	143,774千円	<ul style="list-style-type: none"> 木材業者4者による集成材を加工するための共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 抵当物件の処分や事業継続中の連帯保証人からの定期的な弁済による回収を図った。 今後も連帯保証人に対する弁済交渉を継続する。
	38,363千円 (うち26年度回収額240千円)		
西部製砂協同組合(中小企業高度化資金等貸付金)	141,972千円	<ul style="list-style-type: none"> 砂利及び土砂生産販売業者4者による人工砂製造の共同施設を新設するための資金を貸し付けたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 延滞後、主債務者からの分割弁済による回収を進め、事業廃止後においては、抵当物件の処分をはじめ、連帯保証人からの弁済による回収を図った。 今後も残る抵当物件の処分を進め、弁済交渉を継続する。
	164,245千円 (うち26年度回収額3千円)		